

東京電力福島第一原発災害下で起こっている地域や 家庭等での人間関係の分断や対立について

— 水俣病問題との比較と紛争解決学からの一考察 —

石原明子

1. はじめに

東日本大震災から早一年半以上が経つが（本稿執筆時の2012年10月現在）、東京電力第一原発では事故処理の収束からは程遠く、日々、作業員たちが放射線被爆にさらされながら、作業を続けている。また、住みなれた地の安心をさまざまな形で奪われた被災者の苦難そして将来への不安は、変わらず続き、これも先の見えない状況である。

事故による放射能汚染によって強制的に避難・移住をしなければならなかった人々¹、政府からの避難指示区域以外に住むが放射能汚染があるために住み慣れた土地を離れ自費で一家で移住した人々、母子だけをできるだけ線量の低い地域に避難させ父親だけ汚染された元の土地で仕事を続ける家族。放射線の汚染は心配だが移住するあても経済力もなく、これまで住んできた土地に汚染と共に生きることを選んだ人々、選ばざるを得なかった人々。避難指示区域の中でも、自分が生まれ育った山や川、育ててきた畑や家畜を捨てる人生はありえないと、その地に遠からず戻ることを前提に生きることを選んだ人々。ある地域は、津波被害と放射線汚染の両方の被害を受けた。

避難・移住を強制された人々は、ほとんど着の身着のまま慣れた土地と家を出て、自分が人生で築いてきたすべてが一瞬にして奪われて、残してきた家や土地は二度とそこに住むために戻ることにはかなわなくなった絶望に打ちひしがれ、避難先の仮設住宅がある地域では「私たちの土地だって汚染されているのに、私たちは補償も受けられないのに、あなたたちはお金をもらっているから恵まれている」と羨望のまなざしさえ向けられることもあり、その土地でなじみずくに仮設住宅からほとんど出ることもなく一人絶望を抱えて生きている。

汚染があるが強制的避難区域や避難勧奨地域でない地域の人々は、自費で避難・移住するか、それともその土地に住み続けるかという選択に多かれ少なかれ向き合わされた。安全だという意見を信じるか、危険だという意見を信じて避難・移住をするのか、それにしてその費用はどうするのか、新しい土地で仕事を見つけることは簡単ではない中で食べていけるのか。そのような中で、比較的線量の高い地域では、たとえば、一家で避難しないまでも、母親と子どもだけ線量の引く地域に避難させて、家族ばらばらで住んでいる人も少なくない。

筆者の専門分野は、紛争解決学という人や集団の対立や葛藤を扱う分野であるが、2011年7月に最初に被災地を訪れるまでは、東日本大震災による原発災害において、自らの分野が関わるような事態になっているとは予想をしていなかった。東電福島第一原発災害による問題は、自然災害とリスク（有害性の影響度²）の高い科学技術による健康被害や環境汚染という自然科学系の問題だと考えていた。しかし、そこで聞き取り調査を始めた筆者に被災した人々が訴えたのは、家族の、地域の、友人

関係の崩壊と分断に関する訴えであった。単に物理的な分断ではなく、意見の対立、深刻な感情の摩擦、互いへの怒りなど心理的な関係性の崩壊であった。福島県内の被災者の一人はいった。「震災で、こういうときだからこそ助け合いたいの、どんどん、バラバラになっていくんです。口が利けなくなっていくんです」³。その人間関係の実態と背景を調査を通じて知っていくうちに、筆者は震災から4ヶ月の2011年7月当時、直感的に、このままでは福島は水俣と同じことになる、という強い危機感をもった。それから1年以上たつ今、福島を中心とする被災地では、少なからぬ人が、自分たちの問題がどうやら「水俣病」の問題と共通する状況にあることに気づき始め、意識し始め、「水俣はどうだったのですか。私たちは、水俣から学ばなければならない」⁴という。

水俣病の問題と東京福島第一原発災害下で起こっていることには、少なからぬ共通点があるようにみえる。水俣病と東京電力福島第一原発災害下で起こっていることについての比較論は、政府や企業の対応、健康被害やリスクに関する科学者の役割や動向など、多くの比較すべきポイントがあると考えられるが、本稿では特に、紛争解決学という観点から、環境汚染下において、被災地域や被災者が対立に追いやられ、人の絆がいかにも壊されていっているのか、なぜそのようなことが起こるのか、それを止めるためどのようなことをしえるのか、という点に焦点を当てて、共通点などを論じる。

本稿では、次の2節で、水俣病問題に関する過去の歴史研究資料や筆者の水俣に関する参与観察調査⁵から知りえた水俣病に関する地域での人間関係の対立や葛藤に関して論じる。次の3節では、東電福島第一原発災害の被災地域や被災者への筆者のインタビュー調査や参与観察調査から知りえた、被災地や被災者に起こっている人間関係の葛藤や対立、崩壊の問題を紹介する。4節では紛争解決学のいくつかの重要な知見を用いて、広範囲で重篤な環境汚染において、どうして人間関係が崩壊したり対立が起こったりするのかを論じる。5節では、筆者の依って立つ紛争解決の視点から、どのような解決へのアプローチをしていくべきか的一端をCurleのモデルを用いて検討する。最後に6節では、本稿が積み残した課題と今後必要な研究について述べる。

2. 水俣病によって壊された地域社会の人間関係

1994年の第三回水俣病犠牲者慰霊式の式辞で吉井正澄水俣市長が「もやいなおし」という言葉を公式の場で用いて語った（高峰武 2008）ことから象徴されるように、チッソの工場廃液による環境汚染によって引き起こされた水俣病の苦難は、過酷な身体症状や生涯にわたる障害、多くの死亡者といった直接的な有機水銀による身体への影響だけではなく、その後の原因認定と補償等の過程を巡り、地域社会の人間関係がぼろぼろに傷つけられ壊されてしまったということであった。

水俣病の公式発見から60年近くたった今でも、その傷は地域社会において癒えているとはいえず、水俣市民の大半はいまだに積極的に水俣病のことを語ろうとはしない⁶。水俣市で水俣病発生以前から商売を営む男性は「水俣病なんて聞きたくもない。水俣病のせいで、どんなに水俣のイメージが悪くなって、私たちが苦労してきたか。思い出したくもない」という⁷。現在約40歳の方は「私の父方の祖父はチッソの社員、母方の祖父は漁民で水俣病患者でした。私の家では、親戚なのに、父方の親戚と母方の親戚で口を開きません。もうこのような状態はいやです。本当のもやいなおしをしたい」⁸という。

50年あるいは60年たった今「もやいなおし」が必要であることの背景としては、水俣病発生からその原因特定や補償のための戦いの過程における、長く深い対立と患者への差別があった。下記には、

多様な対立の様相の中でも、これまでの歴史研究などでも比較的知られている代表的な問題を下記に記述する。

(1) 患者や患者が発生した家族への偏見と差別

水俣病発生当時、その原因がまだ突き止められていない頃、あるいは、熊本大学医学部研究班がチッソの工場廃水が原因の有機水銀中毒と発表したのがチッソや国が否定していた頃、水俣病は「奇病」「猫踊り病」などと呼ばれ（石田雄 1983、濱元二徳 2002 など）、原因については、貧乏人がかかる伝染病である、などとされた（石田 前掲書）。患者は、伝染病患者として差別され、漁民は患者が自分の家から出ると自分の家の魚は売れなくなるため、患者が出ても隠し続けた（石田 前掲書）。患者が出るうちの前は、人々は手を口にあてて通り過ぎたり⁹、困ったときにも物を貸してもらったり助けてもらえなかったりした（石田 前掲書）。地域や学校では、いじめにあった¹⁰。

(2) チッソや行政との交渉過程における立場や意見の対立

例えば、いわゆる「一任派」と「自主交渉派（のちの訴訟派）」の対立は典型的な一例である。貧困な患者の足元を見る形でのチッソによる口封じ的な「見舞金契約」¹¹が1959年に一部の患者（水俣病患者家族互助会等）と一度結ばれた後（高峰 2008）、1968年に国が水俣病を公害病と認定してから、補償問題に関して互助会会員らはチッソとの交渉を再開、それに対して、仲裁を申し出た厚生省が「『水俣病補償処理委員会』を設置するから、その代わりに委員の選任は厚生省に一任、結論には異議なく従うこと」という内容の確約書の提出を求めた。これに従った人たちがいわゆる「一任派」で、それを拒否し、チッソとの間で自主交渉の道を選んでのちに訴訟を起こした人たちが「自主交渉派（のちに訴訟派）」である¹²。また後には、自主交渉派の先頭で戦っていた一人である緒方正人は、闘争運動をやめ自らの患者認定申請も取り下げて独自の運動に入るが、この緒方正人が闘争運動をやめるに際して、闘争運動の同士にしてのちに最後まで闘争運動を率いた川本輝夫が怒りをあらわし、二人の意見の相違が続くという歴史もあった（川本輝夫 2006、他）。

(3) チッソからの補償金をもらった人ともらっていない人の対立

上記の厳しい認定基準によって、申請しても認定されない患者がいたり、また、申請すらも差別を恐れて申請できない者も多かったりした。その中で、認定されて補償金を得た患者は、「補償金で御殿を建てた」などとして、補償金を得てない患者から疎まれることも少なくなかった（花田 2007）。しかも、補償金を得た患者は国やチッソへの闘争において口をつぐみ気味になり、闘争運動を続ける患者との溝もできていった。

(4) ニセ患者発言や言説、認定審査過程における申請者への不当な扱い

1975年8月7日に熊本県議会公害対策特別委員会が環境庁に陳情する際に、委員の一部から「認定申請者の中には補償金目当てのニセ患者がたくさんいる」という発言が出た（高峰 前掲書）。

国が水俣病を公害病と認めたのちに、個々の患者への水俣病患者としての認定審査が開始されたが、その認定の過程は、不当に認定者を少しでも減らそうとするものであった。認定審査の過程では、「ニセ患者ではないのか」という露骨な発言がされあたり、認定の要件のひとつであった痛覚テスト

で「痛みを感じない」と答えると「そんなことはないだろう」と何度も針を刺され続けたり、運動失調を見る片足立ちテストにおいて、規定の秒数片足立ちできない者は、何度でもできるまでやり直しさせられたりするなどして、「朝9時に出て行って終わると夜10時、11時に戻ることになった」という証言が残っている（石田 前掲書、宮沢 2007、他）。

「ニセ患者言説」は、現在もある。特に「水俣病は解決した」と思われている現在において、「この時点で申請しようとするものは金欲しさによるニセ患者なのだ」という言説が聞かれることは少なくない（花田 2007）¹³。

(5) 水俣出身者や水俣農水産物への水俣以外の地域からの差別と拒絶

差別は、水俣や芦北といった水俣病被害地域の中で患者が差別されただけではない。水俣出身者は、水俣病患者であるかどうかに関わらず、1980年代までは他地域から差別されることも少なくなく、出身が水俣だというだけで結婚が破談になることもしばしばあった¹⁴。農水産物については、水俣産はイメージが悪く売れないため、産地明記がはやりになった現代でも、水俣の農水産物、特に水産物は「不知火海産」などといった形で売られることはほとんどない¹⁵。

3. 東電福島第一原発災害下で起こっている人間関係の葛藤や対立

(1) 調査の方法と概要

序章に述べたとおり、2011年7月の栃木県・福島県・宮城県への訪問調査で「人間関係が壊れているのです」という被災者からの訴えを最初に聞いて以来、被災地や被災者間で起こっている人間関係の葛藤や対立に主に焦点をあてながら、原発災害下での人々の経験に関する調査を開始した。

調査は、参与観察調査、会話を通じたインフォーマル・インタビュー、非構成的インタビュー（ナラティブ・インタビュー）、グループインタビュー等の方法を組み合わせた調査を行っている¹⁶。調査日程と主な訪問先は、本稿末の表1のとおりである。2011年7月18日から22日と25日には被災した知り合いや被災地支援に入っている知り合いを訪ねる形での栃木県、福島県、宮城県での現地訪問調査（元からの知り合いやそこで新たに知り合った人々との会話を通じたインフォーマル・インタビュー）、7月26日には福島県郡山市で子供のお母さん・女性グループに震災・原発災害下で起こっている地域や家庭での人間関係の葛藤の問題について、グループでのナラティブ・インタビューを行った。これは7月19日の訪問時に「原発災害の問題で人間関係の葛藤があって困っている」という発言が勉強会の中であったことを受けて、より詳細な話を聞き取るために行ったものである。

2011年8月から2012年5月までは、筆者は米国に研究のために在住で現地が訪問できなかったため、2011年7月の現地訪問で知り合った方々への電話やメールによる継続的なやり取りを通じてお話を伺っていた。この時期においては主に「今、震災・原発災害に関してどのようなことが現地で問題になっているか」ということについて、会話を通じてのインフォーマル・インタビューと非構成的なインタビュー調査を行っていた。

2012年6月から2012年10月現在までは、電話やメールに加えて(1)被災地域の現地訪問による参与観察（被災地で行われる公開されている会議や勉強会に参加したり、市民の方が必要とされていることを手伝ったりしながらの参与観察）と(2)被災者の経験に関するインタビュー調査（主に会話を通じたインフォーマル・インタビュー）を継続している。

参与観察調査や、会話を通じたインフォーマル・インタビュー、非構成的インタビューといった自由度の高い方法を用いているのには理由がある。第一に、極めて困難な状況を抱えている被災者や被災地の調査においては、研究者が被災者や被災地の不利益や負担になるようなことはあってはならず、あったとしても最小限とすべきである。したがって、研究者としての筆者の都合で被災地や被災者の負担が増えることが少しでも少ないように、筆者も現地のニーズに沿って手伝いをしながら話しを聞いていくという参与観察の手法が適切である、と考えた。また、インタビューであれば、研究のためのだけのインタビューではなく、被災者の方が話すことで生きる希望につながるようなエンパワメントやケアの時間になるためように心掛けた¹⁷。第二に、震災や深刻な環境災害・汚染はその影響を受けた方々の人生を根底から覆すような出来事である。このような心理外傷的な体験をしたのちには、思いがまとまらない部分や言葉にならない思いも多く、そこにこそ真実や意味が込められていることもあるので、そのような要素も大切にするために、研究者側からの枠組みの押しつけの程度が少なくて自由度の高い非構成的インタビューを行った。第三に、紛争解決学において、紛争の当事者はそれぞれの視点からの合理性があって事象を認知しており、かつ、その認知は紛争の当事者同士で異なっていることが少なくないと考えている。そのため、紛争や対立という現象に関しては、インフォーマントの文脈を大切にす現象学的な調査方法への親和性が高い、という判断をした。

以下では、これらの調査や参与観察の過程を通じて聞き取られた、被災者が抱えている家庭や地域、社会での人間関係の葛藤や対立の問題や、関連する将来への不安の中で、多くの方の会話や発言の中に見られた被災地や被災者間で起こっている典型的な人間関係の葛藤や対立の事例を紹介する。

本来、文脈を重視する現象学的な研究の結果の記述では、事例の具体性や詳細にこだわった記述を行うことが多い¹⁸が、上記調査で聞き取った一つ一つの問題は現在進行中であり、プライバシーにも関わり、対立やコンフリクトといった極めて個人の心理や関係性に影響を与える繊細な問題であるため、事例の記載については、以下のような手順で個人情報的一切特定できないような形にして掲載した。まず、調査の中で頻繁に聞かれた被災地や被災者間で起こっている典型的な事例を取り上げることとし、その類似したパターンの事例の共通部分を抜き出す形で一般化して抽出したり、類似した複数のパターンをその本質を失わない範囲で合成したりして個々のケースが判別できない形で典型的なコンフリクト事例として紹介するという形をとることとした¹⁹。このような手法をとるために、一つ一つの事例についてインタビュー元を詳細に表記することはしないが、時期によって主な問題となることは異なるので、聞き取り時期（この問題が多く聞き取られた時期）を記述した。また、本稿の事例の記述については、その事例の主な情報元（インフォーマント）となる方々に、本稿の発表前で一度目を通していただき、違和感等がないか確認を行ってから発表している。

以下で紹介する事例・パターンの中で①から⑥の主な部分は、石原（2012）からの再掲であり、それに加えて、石原（2012）後の調査で新たに聞かれた典型的なパターンの事例についても加筆した。

(2) 東京電力福島第一原発災害下で行っている人間関係の葛藤や対立

① 避難していった人と避難しないでいる人の関係の断裂

避難していった人と避難しないでいる人の関係の断裂が起こっている。同じ地域の知り合いが避難していくと、裏切り者という感じになり、その人を責めるバッシングが出てくる。自分も避難をした方がいいのかな、と思うが、避難していった人へのバッシングがすごくて、自分も避難したらこのよ

うに言われるのかと思うと「避難するってことはもう一生ここには帰られない、許してもらえないという覚悟をしないと避難できないんだ」という覚悟を問われる気持ちになる。だから、避難のこととかあまり口に出して地域の人と相談できない（2011年5～7月）。

② 家庭内の対立と言えない雰囲気

小さな子どものお母さんは、放射線の子供への影響をとて心配して、自主避難あるいは線量計を買うことなど放射線被害への心配を家庭内で話し合いたいが、話そうとすると、「もうその話はしたくない！」と夫あるいは舅、姑が怒ってしまい、家庭内で一番の心配事が話せず、離婚を考えている²⁰（あるいは、離婚をした。夫に内緒で10万円の線量計を買った、等）（2011年5～7月）。また逆に、父親が「避難するといったって、仕事なんて簡単に新しい土地で見つかるものでもないしどうしたらよいのだ」という悩みを家庭内で話せないでいる、という事例もある。

姑と舅が地元（福島県）で取れた野菜を孫にもってくるが、子どもの健康のために食べさせたくない。姑と舅に気づかれないように捨てるのが一苦労だが、食卓にあがらないと「何で出てないの？」と気づかれる（2011年5月から2012年10月）。

（汚染が少ない地域に避難した方の悩みとして）避難先の新しい家に避難元の地域から親戚が遊びにくるときに、うちは小さな子どもがいるので、汚染が広がらないように、念のために着てきたものはすぐに脱いで洗ったり、持ってきたものは特定の場所においてほしい。しかし、放射線のリスクに関する感覚が人によって違うので難しい。「服は脱いで洗ってとか、持ち物は特定の場所置いて」とか、一々いうのも気疲れするし、気まづくなるし、親戚や家族を差別しているようで自分自身も嫌になる。もう家に呼ぶのが気が重くなってしまう（2011年夏から2012年夏）。

（家族や友人が避難して自分は避難しなかった方の悩みとして）遠方に避難している家族や友達のところから福島から遊びに行くときに、福島のお土産買って行っていいのかなって、ちょっと気になって、控えてしまう（2012年春から夏）。

③ 地域内や学校での言えない雰囲気

夏なのに放射線を気にして長袖を着たりマスクをしたりすると、なんか裏切り者みたいな風にみられる。いじめられることもある。こんなときだからこそ何もなかったかのうように気にしないで振舞わないといけないみたいな雰囲気がある（2011年7月から2012年秋 中学生の母親、20代会社員）。

子供の学校の中でも、先生たちの中に、あえてこのような時だからこそ、強い気持ちで、何もなかったかのように通常の野外行事を続けようみたいな声もある。でも、それっておかしいんじゃないかという気がする（2011年7月）。

学校で放射能のこととかいうと、くびになるんだよ。だから、先生たちは何もいわない。実際に、ある先生は、放射能のことといったからくびになったんだ²¹（2012年7月 高校生）。

学校で原発災害に関する授業をする先生に対して生徒から「先生くびになっちゃうよ」と心配された（2012年12月 高校教員）。

④ 学校でのいじめ

子供だけでも福島県外に転校させたが、県外の学校で「放射線、汚い」といじめられ、つらくて、

福島に学校に戻ってきた。戻ってきたら、学校で、「お前、福島から逃げただろ」と福島の学校でまたいじめにあっている²²（2011年9月）。

⑤ 補償を受けた人、受けなかった(受けられなかった)人との感情的対立としこり

同じ地域で、隣に住んでいるのに、隣は補償の対象になって、うちはならなかったんです。おかしいと思います。

隣の人は、ものすごく面倒な手続きを踏んで東京電力からの補償を受けたが、うちは面倒な手続きは無理だと思って、補償をあきらめた（2011年11月）。

私の家の近く（福島市）には、警戒区域の人たちの仮設住宅があるんです。でも彼らは、家に帰れないことへの絶望と、同時に、自分たちだけお金もらっていて気まずいから、私たち（福島市の元からの住民）とは交わらない。集まりには出てこれないんですよ（2012年10月から11月）。

⑥ 地域の農家と地域の子供のお母さんの意見対立

農家は原発災害の影響で農作物が売れなくなって困っている農家と、子供の健康を心配して地元の農作物は食べられるのが心配と感じる子供のお母さんの間で、対立が起こっている（2011年11月）。

⑦ すでに始まっている差別と、将来の差別への予感

福島県産と書いたダンボール箱の野菜を持って東京で山手線に乗って着席したら、隣の人は怪訝な顔をして席を立っていった。言い知れぬ差別を感じた（2012年10月）。

福島県の女子高生や若い女性たちが「私たちは将来結婚できないだろう。だって汚染されてしまっていて、障がい児を産むかもしれないから」という。女子中学生をもつ母親は、福島県出身者としての差別を得ないために、自分の母親と娘を養子縁組をさせて娘の戸籍を変えた。女子高生や若い女性たちは、自分が将来出産すべきかどうか、障がい児だったらどう対応するか、を議論している（2012年7月から11月）。

⑧ 高度汚染地域を含む村の再生プランに関する意見の対立

村が帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に分かれた飯館村では、除染をすることでいつか村に戻ることを前提とした村の再生計画と、他の地域に移住する方向での再生計画との間で深い亀裂が生まれている（2012年秋）。

⑨ 原発災害に関する行政への不信

安全だといわれ続けてきた原発がこのような重大事故を起こすこと自体による不信—行政も東電も安全だといわれてきたのではないか。事故当初の情報開示の遅れによる不信（2011年7月から）。

放射線による健康被害リスクに関して、県は2011年3月から夏くらいにかけて、年間100mVまで妊婦も子どもも安全であるといわれてきてこと²³が、県外からの情報やインターネットや他の情報ソースからの情報とかけ離れていることへの不信。また、具体的に、どのような行動や場所が安全で危険なのかという、市民が個人個人が具体的に自らの生活や健康を守るために必要な情報は与えられず、ただ、安全ですと県がいい続けたことによる不信（2011年7月から2012年）。

2011年に福島県で県民健康調査が始まるころ、当初、積算線量測定バッチによる測定結果が被測定者に知らされる予定になっていなかった（と、少なくとも一部の市民はそのように理解していた）ことへの不信と、（積算線量など）研究者や行政には役立つかもしれない調査ばかりされて、例えば地域のどこやどの食べ物が危ないのかといった市民が自分自身で自らの健康や安全を守っていくのに役立つ個別具体的に情報は与えられないことへの不信（2011年7月）。甲状腺検査の福島県立医科大学以外での受診やセカンドオピニオンが禁止されていた（と少なくとも市民は理解していた）ことへの不信（2012年6月）²⁴。「放射線はこころの問題」という言説への不信（2011年7月から2012年夏）²⁵。

除染については、除染をいくらしても、放射性物質が移動するだけであり、究極的には除染されないということへの不信（2011年冬から2012年冬）。モニタリングポストの周辺のみ優先して除染されて線量を低くする努力がされているということへの不信（2012年11月）。除染してどけた汚染度が無計画に地域の公園などに捨てられていることに対する不信（2012年初春）。除染がひとつの産業となり、その業者の多くが東京など大都市に拠点を構えていて、結局は、利益を東京などの大都市にもっていかれているのではないか（2012年秋）、という不信などがある。

4. なぜ、水俣と福島で人間関係の崩壊が起こるのか—環境汚染とコンフリクトに関する紛争解決学からの考察

水俣病の問題と東京電力福島第一原発事故の問題は、全く同じではないが、共通点もある。両方とも、国際的・国内的産業政策の中で、企業が持つ施設から有害物質が放出され、地域の自然とそれをもとに営んでいた生業が壊され、その下で住民間の葛藤や対立が起こっている。それぞれのケースで、これらの葛藤と対立がなぜ引き起こされているのかを、個別具体的に検討し、解決への糸口を探っていくことが、実学としての紛争解決学の役割であるが、個別具体的な議論に入る前に、本稿では、紛争解決学の知見をもちいて、環境汚染において、なぜ人間関係の崩壊や葛藤が起こりやすいのかについて、一般的な考察を行う。

深刻で広範囲な環境汚染にもとで人間関係の崩壊や葛藤が置きやすい理由としては、主に下記の4つの理由があると考えている。第一に、地域全体（国全体ともいえる）がその環境汚染・災害の起こったことの大きさにショックを受け傷つき、通常の適応を超えた高ストレス状態になっていることの影響（トラウマ化社会）、第二に、復興も含めて急激で大きな社会変革が求められ、価値観・世界観の対立があらわになること、第三に、潜在化していた社会格差やいわゆる構造的暴力の問題が顕在化してくること、第四に自然は人間の生活や心の安全や平和の基礎であり、自然が壊されたときに人間の生活や関係性や心の安全や平和も壊される可能性が高いことなどである（石原 2012）。この四つのメカニズムについては、拙稿（石原 2012）で東京電力福島第一原発災害による人間関係の崩壊と葛藤に関する考察としてすでに述べているが、水俣病における地域の人間関係の崩壊にも共通していえることであるので、ここで改めて、水俣の問題も並行して考察しながら、再記述する。

(1) 危機におけるストレス（心理的外傷）とコンフリクトの理論から

重篤な被害をもたらす環境汚染は、影響を受ける住民にとって、また、住民一人ひとりのみならず、行政や企業にとっても、個人の命や健康、そして社会の安心が脅かされる危機的状況であり、きわめて心理的衝撃の大きな事象（心理外傷的な出来事）である。水俣病であれば、「猫狂い病」といわれ

るような、これまで見たことない症状によって動物がそして人間が次々におかしくなり、亡くなっていくという体験は、人々にとっても行政にとっても企業にとっても、危機的な心理外傷的な出来事である。福島においても、広島や長崎の経験で放射線被害の恐ろしさを知り、チェルノブイリ事故での被害を多かれ少なかれ知る日本人であるわれわれにとって、東日本大震災というあまりにも多くの死者を出した津波とゆれに引き続き、原子力発電所が次々に爆発いくということは、多くの福島の人が「死を一瞬で覚悟した」いうように、文字通り危機的状況であり（心理的に危機なだけでなく、実際に危機である）、心理外傷的な出来事である。ましてや、当災害に原因を問われる立場（企業あるいは行政など）からすれば、その責任の重さに自ら恐怖を感じ、目をそむけたくなるといった心理も自然と働く。

紛争解決学において、危機における恐怖を含む強いストレス（心理的外傷）と葛藤やコンフリクトには重要な関係があると考えられている（Yoder 2006）。人間が健康的なストレスへの適応の範囲を超えるような強いストレスを経験した場合、その蓄積されたストレスエネルギーは出口を求めて人の中で暴れだす。そのエネルギーが外に向う場合（アクト・アウト）は、その適応されなかったストレスのエネルギーは他者に向かい、他者に対して当たったり、物を壊したりという現象として現れる。他者に当たる場合、通常自分より力や立場の強いものに当たることはなく、その行き場のない攻撃のエネルギーは、より立場の弱い者、力の弱い者に向けられていく。このようなしわ寄せは、直接的な暴力や虐待（殴る・ける・犯罪）といった目に見える形で現れることもあるが、構造的暴力²⁶という直接には目に見えない形で立場の弱いものにしわ寄せすることで、立場の強いものはそのストレスや危機を切り抜けようとすることもある。また、危機のストレスエネルギーが、他に当たる場所がない場合は、自分に向けられることもある（アクト・イン）。その場合、自分を責めたり、うつなどの精神疾患も含むストレス性疾患になったり、自暴自棄な行動や、最悪の場合、自傷や自死ということも起こりうる。一般に、社会の中で立場や力の弱い人たちにしわ寄せが行き、その人たちは他に当たるどころもなく、自分を責めるアクト・インのサイクルに入ることが多い。

特に、東日本大震災とそれに引き続く原発災害や水俣病公害のように、大規模な災害においては、その地域や社会の人すべてが、この強いストレスにさらされて外傷的な体験をしているため、すべての人や企業や行政が、自分の中で容易に解決できないストレスエネルギーの出口を求めることになる。すると、社会や地域全体が、他者に当たったり自分を責めたりという葛藤とコンフリクトであふれた状態になる。特に上記にも述べたように、立場の弱いものに、目に見える形見えない形でしわ寄せが来る状態になる²⁷。このような現象は個人の心理や関係性だけに現れるのではなく、組織や社会のありようにも顕れることがある。このような社会を、トラウマ化社会（傷ついた社会）ということもある（Hart 2011）。

トラウマ化社会では、（1）心理的否定、不安、恐れ、怒り、あるいは恐怖感や悲しさ、喪失感の抑圧といった心理的防衛機制のほか、（2）本当のことが話せない、真実が話せない、真実を教えてもらえない（情報隠ぺいを含む）、（3）他者を犠牲にしても自分のニーズを達成しようという決定、（4）社会的文化的抑圧、（5）ヒーローや救世主のまつり上げること、（6）基本的信頼感の喪失と社会的退行（民主主義からの退行）、（7）「私たちとあの人たちは違う」といった形でアイデンティティが強化され、心理的壁や実際の壁を作る、などといったことが起こるといわれる（Hart 2011）。

(2) 潜在化していた価値観や世界観の違いが浮き彫りになる

大規模な環境汚染や震災を含む社会的大災害の場合には、その対応過程も含めて、急激で大きな社会変革とそのための意思決定が求められ、その過程は、人間の単に表面的な意見の違いだけではなく、それぞれの根底にある価値観や世界観の違いをあらわにし、問題が価値観や世界観の対立として現れてくる²⁸。

水俣における「一任派」と「自主交渉派」の違いであれば、市民が生き残るためには行政や力のあるものがある程度信じて解決していくのがいい、あるいはそれしかないのだ、という「一任派」の考えももっともであるし、最後までおかしいものはおかしいと戦うべき、あるいは直接の交渉と訴えを大切にしていくなすべきであるという「自主交渉派」の考えももっともである。また、闘争運動を離れた緒方正人とリーダーとして率い続けた川本輝夫においては、どどちらが正しいあり方とか優れているという議論を受け付けられないほどに、両者共に深い思想的深遠と真理を生きたリーダーであったし、今もあり続けている²⁹。

原発災害においては、避難指示や補償の問題、廃棄物処理の問題、除染か避難かという問題、情報開示の問題、原発の点検と再稼働の問題、健康調査や汚染調査の問題など、様々な問題において議論がされ、意見の対立もある。これらの問題の一つ一つは、個別の異なった問題に見えながら、しかし根底では、人間とは何であるのか、社会とは何であるのか、人間と社会と自然の関係はいかにあるべきか、人間の幸せとは何か、ふるさととは何か、政府の役割は何か、民主主義とは何か、政府や権力者と市民の関係はいかにあるべきか、経済と環境の関係はいかに考えるべきか、危機の時の生存戦略はどのようにあるべきか、といった様々な根本的な価値観や世界観に関わる問題が問われているともいえる。バラバラに見える諸問題・政策課題の対立ポイントは、より深い部分では相互につながりあった、世界観の対立であることも多い(石原 2012)。

Docherty (2004) は、私たちの生活世界での紛争は氷山の海面に出た部分のようなものであり、その表に出た紛争の裏には、それぞれの認知パラダイム、信念体系や文化・言語があり、その根底には、より深い世界観といったものがある、という³⁰。大規模な環境汚染や災害には、それぞれの根底にある世界観が問われ、その解決においては、その世界観レベルでの対話や協働作業が必要となることが少なくない。そして、その世界観レベルでの対話や協働作業、あるいは紛争解決は、単純な利害の対立よりも難しいことも多いが、と同時に、それはとても重要かつ貴重な作業である(石原 2012)。

このように大規模な環境災害の対応では、急激で大きな社会変革と意思決定が求められるので、急激に、普段気づかなかった価値観や世界観の対立が表に出てくることになる。

(3) 潜在化していた社会格差と構造的暴力³¹の問題が浮き彫りになる

次に指摘したいのは、環境災害・汚染と社会格差の関係、構造的暴力の問題である。(1) で述べたこととも関係するが、環境災害・汚染では、その原因となるものにより利益は社会経済的地位が高い者に享受され、その被害はより立場の弱い者(社会経済的地位の低い層)に蓄積されることが多い(Schnaiberg 2000)。つまり、環境災害・汚染では、構造的暴力の問題が浮き彫りになることが多い。

水俣病における患者への差別、地域内での対立や人間関係の葛藤を悪化させていった原因は、水俣病の発見から60年経った今振り返ってみれば、明らかである。チッソの工場廃水が原因で水俣病が起こっているのにも関わらず、その発見から10年もチッソは工場廃水を流し続け、国はそれを許し、

実際の身体的健康被害や環境への被害を悪化させただけでなく、原因を認めないために、地域社会が不要な差別（伝染病説や貧乏による病など）の言説に惑わされ、ときには、患者たちの訴えや運動を終わらせるためのさまざまな対策（見舞金契約や厚生省による確約書問題など）に翻弄された。すなわち、高度経済成長を望む日本社会において主役となる大企業の前に、もともと貧困な立場の弱かった漁民や患者たちが、よりしわ寄せを食って犠牲となったのである³²。

東京電力福島第一原発災害ではどうか。筆者自身、研究の仮説段階であり、今後の詳細な研究が必要であると考えている部分であるが、しかしこれまでのインタビュー調査等による暫定的な仮説レベルとしては、この原発災害においても、水俣と同じ構造的暴力とその強化が起こっているのではないかと、という感触をもっている。

そもそも、東電福島第一原発は、東京都民を中心とする関東圏の人たちのための電気を作っていた発電所であった。福島の人たちなど原発のそばの住人はその犠牲になった。また、避難するための公的な支援（住居支援や経済支援）の対象にならなかった人で避難を望んだ人たちに関しては、もともと経済力や引っ越した先で仕事が見つけられるだろう社会的・職業的な力があれば避難も可能であるが、その見込みが立たない場合には避難をしたくても決断できないという現実があった。

社会経済的地位だけでなく、情報格差やソーシャルキャピタルの格差も重要な点である。福島第一原発で深刻な問題が起こっているという情報をいつ得たかについて、2011年7月にインフォーマルな聞き取り調査³³を行ったところ、早い人では、電力会社関係者や環境運動関係者等の個人的なネットワークから震災当日に情報を得て、テレビや新聞で発表がされる前に避難行動をとった人が複数存在した。また、避難先の決定にも、個人的な人的・情報のネットワークが影響したという話をインタビューでしばしば聞いた。マスコミや新聞でも報道されてからは、インターネット、テレビ、行政の広報などの中で何を主な情報ソースにしているかによって行動パターンやタイミングが異なっている印象を受けた。また同じ情報を得てもその情報の意味するところを知っている人と知らない人で行動が異なっているという印象も受けた。たとえば、同じマスコミ発表を見ても、原子炉エンジニアの仕事に関わっていてことの重大さを想像できた人は、水素爆発前に避難をしていた（石原 2012）。

環境災害下での紛争や対立は、この社会格差や構造の問題を背景として、二つのパターンで現れる。第一に、環境災害・汚染は、それまでも潜在的にあった社会格差や構造的暴力の問題を顕在化させるため、社会階層間の対立や紛争として顕れるパターンである。第一のパターンの階層間の対立は、ある意味で、通常は顕在化されていなかった構造的暴力の問題が意識化される過程であり、5節のCurleのモデルでも示されるように、ある意味で平和の実現のために必要な過程であり、健全な対立や葛藤であるといえる。

第二のパターンとして、蓄積された被害事態が人間関係の葛藤や対立として現れることも多いことから、そもそも人間関係の葛藤や対立自体が、被害のしわ寄せを受ける立場や力の弱い人たちの中で起こることが多くなる。たとえば、環境被害を重篤に受けた地域や家庭の中で、人間関係の崩壊や対立・葛藤が起こって、被害者同士の間で「自分が悪いのか」あるいは「目の前の人が悪いのか」と目の前の対立・葛藤の苦しむことは多い。しかし、その葛藤を生み出すより根本的原因是、原発事故であり、それは都市と地方の経済格差、構造的暴力の中で生み出されたことが多い。たとえば、2で述べたように被災家族の中での葛藤や、原発災害の被害地域の子どものお母さんと農家の方の対立もそうである。問題のより本質は、社会格差や構造の中での対立であるはずなのに、構造に組み込まれた暴力

は目に見えにくいこと、階層の上の人への対立は文化的にも権力関係的にもしにくいことといった理由から、被害を受けている人は、目の前の葛藤・対立こそが本質なのだと思って苦しみ続けることが多い。その意味でこの第二のパターンの紛争や対立は、第一に比べると、極めて不幸な対立や葛藤であるが、実際には、第一のパターンよりも第二のパターンで紛争、対立、葛藤が起こることの方が多々ように見える。

その対立や紛争に取り組むための道筋や方法について、詳細を本稿述べることはできない³⁴が、そのうちの一つのモデルを5節で紹介する。一般に、現代の紛争解決学では、紛争、対立、葛藤は異なった人々が生きているこの社会で自然な現象であり、また、それまで顕在化していなかった問題が表に出てきた機会である（レデラック 2010）ともいえ、必ずしも悪いものではないと考えている。その紛争や対立や葛藤に建設的に向き合っ、その機会を生かし、非暴力な方法でそれを読み解き解決することで、それまでよりもより、関係するすべての人が幸せに納得して暮らせる状態にもっていくことができると考えており、実際にそのための具体的な方法が開発され、蓄積されている。

(4) ベーシックニーズの基礎となる自然環境が壊されたときの人間の脆弱性（石原 2012）

紛争解決学の重要な理論のひとつとして、人間の紛争の根底や裏には「ニーズ」があり、人間はニーズが脅かされて紛争をするというものがある。逆を返せば、紛争を解決するためには、その紛争当事者のニーズを満たせるような支援が有効であるという理論でもある。

マズローは、人間がもつニーズについて五段階説を提唱した（Maslow 1943）が、その理論と上記の紛争解決学の理論を組み合わせるならば、マズローがいうところのより基礎的ニーズが脅かされるときに紛争や葛藤は深刻なものとなり、また解決しにくくなる、ということになる。マズローのニーズの段階のもっとも基礎に位置する水、食べ物、空気といった人間の生命維持に関するニーズを満たしてくれるのが自然環境であるが、大規模な環境汚染では、水、食べ物、空気といった人間の生命維持の基本を与える自然環境が壊され、それはすなわち人間のベーシックニーズが脅かされることであり、そのときには、紛争が起こりやすくなり、また、解決もしにくくなる。

紛争や対立を解決するためには、視点を変えるという作業が大切になるが、人は「余裕」がないときには視点を変えることは難しい³⁵。ここでいう「余裕」は、心理的余裕だけではなく、物理的、社会経済的な余裕も含む。環境とは文字通り、人間を取り囲むすべてであり、環境が破壊されたときに、人間は心理的、物理的、社会的余裕をなくす。人は余裕がないと、汲々として、自らの視点によりしがみつこうようになり視点を変えることもできないが、余裕があるときには、視点を変えたり、自由なものを発想したりすることができる。自然は、人間の生活や心の安全や平和の基礎であり、自然が壊されたときに人間の生活や関係性や心の安全や平和も壊される可能性が高い。命をはぐくむ大地や自然を広範囲に汚染されてしまうことの、人間社会の平和への影響は大きい。

5. 紛争解決学に何ができるのか

筆者は、紛争解決学を、その解決後に目指すところの平和を作る実学である平和構築学と表裏一体の学問と考えている。その関係は医学と健康科学との関係に近く、紛争解決学・平和構築学は、社会問題の医学・健康科学であるという比喩を使えるのではないかと考えている。

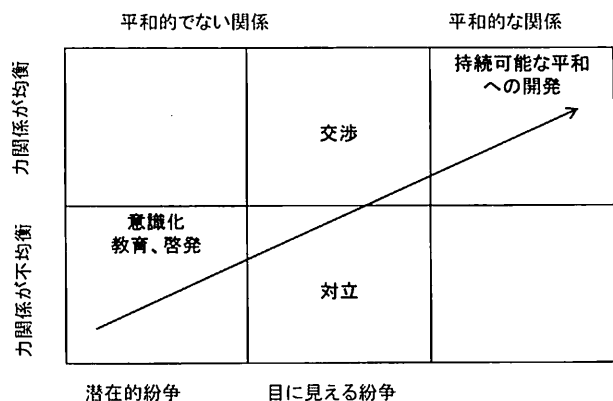
筆者がよって立つ紛争解決学は1980年代ごろから、国際的にはひとつの学問分野として成立し始

めた Conflict Resolution に基礎をおいている。短いこの学問の歴史の中にもいくつかの重要なパラダイムの変遷があり、一言で紛争解決学といっても、Conflict Resolution (紛争解決)、Conflict Management (紛争マネジメント・紛争管理)、Conflict Transformation (紛争変容) といった思想的発展の歴史がある (Ramsbotham 2011)。医学や健康科学にたとえると、Conflict Resolution (狭義の紛争解決) は、症状である紛争の解決、紛争をとにかく目の前からなくすことを目標にするもので、症状を取るための対処療法や、とにかく症状の原因を取り除いたり抑えたりする疾病治療といった医学行為に似ている。Conflict Management (紛争マネジメント・紛争管理) は、医学・健康科学でいう疾病管理に似ており、決して人間社会からなくなることはない紛争・コンフリクトという現象を、慢性疾患に付き合い続けるための疾病管理のような発想で、付き合いながら管理 (マネジメント) していこうという発想に似ている。Conflict Transformation (紛争変容) は、紛争やコンフリクトは潜在的に隠れていた社会問題が表に出てきたものであり、潜在的なより根本的な社会のあり方をよりよく直していくチャンスと考える立場 (Lederach 2003) で、この考え方は、病気は自分のライフスタイルや生き方、より隠れた健康問題を見直すチャンスと考える予防医学・ヘルスプロモーション、あるいは東洋医学と似ている。

筆者はこの最後の Conflict Transformation を自らの立場としている。すなわち、Conflict Transformation では、紛争を目の前からなくすことが目的だけでなく、紛争や対立は社会の潜在問題を見直すチャンスとして、そこを入り口にして、より平和な社会の実現を達成していくことをより根本的な目的とする。ここで平和とは、Galtung (1969) が定義するように、単に戦争や殴るけるといった直接的な暴力がないだけでなく、構造的暴力や文化的暴力もない社会としての平和ということを念頭においている。

このような立場 (Conflict Transformation) による紛争解決学・平和構築学が、水俣病やおそらく東電福島第一原発災害のような構造的暴力 (権力差を内在化させた中での暴力) がある場合のケースに、どのような戦略をとるかについては、Curle の力の不均衡 (パワーインバランス) がある場合 (例えば、水俣におけるチッソと漁民、そしておそらく、東京電力と立場の弱い被災者のようなコンフリクト) の紛争変容に関するモデルが参考になる (図1) (Ramsbotham 2011)。Curle によれば、力の不均衡があっても通常はそのことを当たり前として思っているが、それが問題であると意識化させることを助ける段階 (ステージ1) があり、そうすると、今まで声を上げなかった被抑圧者が声を上げ始めるから社会には対立が生まれる (ステージ2)。そこでほうっておくと、テロリズムやそれを抑えるための戦争になるが、そこで交渉等によって非暴力的に解決する支援をし (ステージ3)、以前よりもより平和な (構造的、文化的、直接的) 状態をより発展させていくための支援をする (ステージ4)。

図1 力関係が不均衡な場合の紛争変容 (Curle 1971)



水俣病の場合には、60年かけて、問題は地域でいやおうなく意識化され（ステージ1）、対立の時間をもって来た（ステージ2）。次の本当に問題に向き合うための交渉という意味では、表面的には裁判や政治決着によって解決をしてきたが、潜在的な問題に真に向き合うための交渉は十分にできていないのではないかと。その証拠に、地域は、いまだ人々の分断と心の傷を抱えている。心の傷を深く抱えたいわゆるトラウマ化社会・地域における交渉は、ハーバード流などで知られる利害解決型のモデルでは不十分で、傷と向き合い加害被害関係に向き合っていくための修復的交渉（修復的正義のモデルの交渉）³⁶が必要となる（Ishihara 2012）。水俣のもやいなおしの発想は、この修復的正義のモデルに通じるものであるが、そのようなモデルや発想が、地域全体あるいは水俣病問題の全体に適用されてはいない。逆に言えば、もし、私たち日本人あるいは現代人が水俣病の問題に真に向き合いそこからフルに学びとれていれば、東京電力福島第一原発事故は防ぎえた、あるいは、起こったとしてもより良い対処ができ、水俣の人や福島の人が「福島は水俣と同じことが繰り返されている」などという思いを得なくて済んだのでないだろうか。

東電福島第一原発災害については、どうであろうか。今渦中であるこの問題について、研究者としてより確かなことをいうためには、より詳細なエビデンスデータに基づいた研究が必要であるが、この1年半あまりの聞き取り調査を終えた現時点での印象は、やはり、原発災害という極めて深刻な経験を経て、潜在的に存在していた原発問題を巡る構造的暴力の構造に多くの市民が気づき始めている、と感じている（ステージ1）。そのため、近年にないデモや集団訴訟を含む市民の社会運動が始まっている。しかし、このことが、きちんとステージ2、ステージ3、ステージ4と真の平和に向かって進んでいけるかどうかについては、楽観視できないと考えている。構造的な暴力がある場合、そこ権力構造を問い直すようなコンフリクトがステージ2であるが、特に、社会格差を生み出し続ける構造の中に組み込まれた暴力は、通常は意識されることなく格差を生み出しているもので、そこに向き合うということは、これまで意識せずに得ていた既得権を揺さぶるような問題にも取り組むことになり、そこでの対立や紛争に取り組むことは困難なものになることも多い。その構造の中で、先に述べたように、ストレスや葛藤のしわ寄せは、社会の最も弱い層に蓄積するのであり、今回でいえば、一番苦難をもつ福島県の県民はすでに、事故による生活の一変、放射線による負の影響、人間関係の葛藤、守ってくれると思っていた政府への絶望等から、つかれきっているように見える。原発災害は、これまでの潜在的な構造的暴力の問題に気づかせる契機にもなるのと同時に、今まで以上の構造的暴力、つまり構造的暴力の強化への入り口にもなりえる。が、しかし同時に、起こっている問題を機会ととらえ、正面から向き合うことができれば、この社会にいけるすべての人の人権と健康と尊厳が大切にされた平和な社会（積極的平和）の実現に向けた価値のあるプロセスになりえるのである。

6. おわりに

本稿では、水俣病の被害地域に起こった人間関係の対立や崩壊と比較しながら（2節）、東日本大震災から1年7ヶ月たった現在、東電福島第一原発災害の被災地や被災者に起こっている人間関係の葛藤や対立、人の関係性の崩壊について記述し（3節）、このような大規模な環境汚染によってどうして、地域の間関係が崩壊することが起こるのかについて、紛争解決学の知見を用いて考察し（4節）、今後のいかに解決をしていったらよいのかについて、Curleの理論を用いながら検討した（5節）。

本来、実学としての紛争解決学は、実際の利害関係者を特定し、その関係性を分析し、紛争解決と平和構築への道筋を探るといった個別具体的な紛争・対立に関する分析と提案、実践をしていく学問である。その意味では、本稿は、今原発災害下で起こっている対立や人間関係の葛藤を描き出し、一般的な環境汚染とコンフリクトに関する理論によって大まかな分析をただけであり、個別具体的な分析は紙面の都合で行えなかった。今後の研究課題としては、実際に本稿で述べたことに関して、より具体的なデータとエビデンスを収集しながら、個別具体的な事例分析と、具体的な紛争解決と平和構築への提言を行っていくことである。

また、水俣病のような悲劇を二度と繰り返さないための、水俣病問題と東電福島原発災害問題に関する比較分析も、より詳細に行っていく必要がある。水俣病患者の写真を夫のユージーン・スミスと撮り続け、後に環境運動家となったアイリーン・スミスは、水俣と福島に共通する多くのパターンがあるのではないかと指摘し³⁷、これは、今回の原発災害被災者やその支援をする人たちの中で、一定の関心と賛同を集めている。研究者としては、アクティビストとしてのアイリーン・スミス氏が述べていることが実際にそうなのかについて、実際に慎重に事例を分析し、エビデンスを重ねて判断していく必要があるだろう。しかし、このアイリーン・スミス氏の提言が原発災害被災者の一定の賛同を得るということは、実際に、原発災害被災者がそのように感じているということである。本当にそうなのだとしたら、残念ながら、水俣の悲劇の経験が生かされず同じことが繰り返されているということであり、私たちは、早急にそのような状況を止める必要がある。本当にそのようなことが起こっているのか、また、どうしたら水俣病問題を繰り返さなくて良いのか、という課題について研究し提言していくことは、20世紀から21世紀初頭に生きるわれわれアカデミアの喫緊の重要な責務と考えている。

-
- 1 2012年10月末日現在、現時点で原則的に住むことができない区域としては、行政的には、立ち入りが厳しく禁止されている警戒区域、帰還困難区域、計画的避難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域等に分かれている（経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#shiji> 2012年10月31日閲覧）
 - 2 事故の再発防止の分野で使われるFMEAでは、事故の頻度、影響度、対策の容易さ等を評価していくが、原発事故は事故の頻度は少ないが一度起これば影響度の高い事故である。
 - 3 2011年7月 福島県郡山市のお母さん・女性グループのインタビュー調査より
 - 4 2011年7月の時点ではこのような言説は被災地で聞こえなかったが、2012年7月から10月にかけての福島県でのインタビュー調査と参与観察では、頻繁に市民の中でもこのような声が聞こえるようになった。
 - 5 水俣公害病とその影響による地域の人間関係の崩壊の問題についての現地調査については、1992年12月に現地訪問調査を行ったほか、2009年3月から2010年8月まで水俣市に住みながら行った参与観察調査を中心に情報を収集している。
 - 6 2009年3月から2010年8月まで水俣市に住みながら行った参与観察調査による。
 - 7 2009年10月 水俣市での筆者との会話より
 - 8 2008年12月の水俣市出身の方との会話を通じてのインフォーマルインタビューによるが、その後、2009年から水俣市での参与観察の対話の中で、このようなケース（親戚にチッソ関係者と水俣病患

者の両方がいて、親戚の中でも関係性が難しいというケース)は水俣市ではよく起こっているという話を頻繁に聞いた。

- 9 緒方正美 水俣病資料館での語り部講演 2012年7月
- 10 同上
- 11 1959年、当時の寺本広作知事を中心とする「不知火海漁業紛争調停委員会」があっせんに乗り出す形で、「将来、原因が工場排水と決定しても新たな補償要求は一切しない」という条項を含む確約の上でチッソが患者に見舞金（死亡者に一律三十万円の弔慰金と二万円の葬祭料、生存患者は成年に三十万円、未成年には三万円の年金）を払うという案が提示され、一部の患者がこの契約書に調印した。しかし、1973年の一次訴訟判決は、この見舞金契約を「公序良俗に違反し、無効」とした。
- 12 水俣病資料館ホームページ http://www.minamata195651.jp/pdf/kyoukun_2007/kyoukun06.pdf
「第4章 被害者の補償救済と住民の環境保健対策」 2012年10月31日閲覧
- 13 2009年において筆者が水俣に在住して参与観察を続けた過程でも、しばしば市民の会話の中で聞かれた。
- 14 2009年の水俣市での参与観察中の市民との会話による。
- 15 2009年の水俣市での参与観察による。
- 16 これらの各調査方法の定義については、小田(2010)に依っている。
- 17 Eastern Mennonite Universityの教授であるZehr, H.は、Research as Art and Transformationの授業において、実践としての紛争解決(変容)と平和構築の専門家は、研究者のための研究を行うのではなく、まずは目の前にある困難の中にある方の助けになるべきであり、たとえばケア的なインタビューなど、その調査過程を通じてインフォーマントに利益があるような研究手法をとるべきであると述べた。
- 18 小田 2010
- 19 このような事例の加工と記述方法は、たとえば臨床心理等の事例紹介などでもとられる方法である。
- 20 ここでは、母親が心配をして夫に聞いてもらえないと感じているケースを取り上げたが、父親が母親よりも放射能の影響を心配するという事例も、もちろんある。
- 21 実際に、その学校で教員が放射線に関する発言でくびになったかどうかの確認を筆者はとっていない。しかし、ここでこの言説をとりあげたのは、高校生が学校の禁閉気をそのように読み取っているという事実である。
- 22 Fukushima Voice 2: <http://aaa3a.jp/> (2011年12月30日閲覧)
- 23 DAYS JAPAN 2012年10月号 「告発された医師 山下俊一教授 その発言記録」、2011年7月からのインタビューで繰り返し聞かれた市民の発言による。
- 24 これについては、のちに、市民運動の県への働きかけにより、県はセカンドオピニオンを禁止しないという確認が最終的にとられた(2012年11月、福島県内での市民運動の女性へのインタビューより)
- 25 DAYS JAPAN 同上、2011年7月からのインタビューで繰り返し聞かれた市民の発言による。
- 26 Galtung (1969) が提唱した構造的暴力
- 27 水俣病公害において、このようなしわ寄せがいかにかかったについては、石田(1983)に詳しく分析されている。
- 28 Docherty, S. Jayne. *The Little Book of Strategic Negotiation: Negotiating during Turbulent Times* The Little Books of Justice and Peacebuilding. 2004.
- 29 筆者は、自らの専門である修復的正義のエッセンスが水俣病患者たちの運動の中に深く存在すると

考えている者であるが、水俣病の運動における緒方正人と川本輝夫の役割が修復的正義に必要な異なった要素をそれぞれ体现していたのではないかという仮説をもっている。それについては、今後、別の論稿を執筆したいと考えている。

30 *Ibid.*

31 Galtung は *Violence, Peace, and Peace Research* 1969 の中で暴力について「(暴力とは) あるものに対して影響力が行使された結果、彼が現実に肉体的、精神的に実現しえたものが、彼のもつ潜在的実現可能性を下回った場合、そこには暴力が存在する。可能性と現実とのあいだの、つまり実現可能であったものと現実に生じた結果との間のギャップを生じさせた原因が暴力」と述べた。

32 石田 1983 に詳しい。

33 2011 年 7 月に、郡山市、飯館村、仙台市、いわき市の住民（飯館村住民については飯館村から避難して別の地域に住んでいた方）の計 10 名に、いつの時点でどのように原発が危ないという情報を知って避難への行動を起こしたかについて、インフォーマルインタビューの中で尋ねたところ、電力会社に個人的なつながりがある人や、環境運動に関わっている人は、新聞報道より早く個人的なつながりから震災当日には「かなり深刻である」との情報を得て、中には当日には避難した人もいた。

34 石原 2012、Ishihara 2012 で、本稿で紹介できなかったアプローチについて論じているので、参考にされたい。

35 広い場所では体の向きを変えやすいが、込み合った狭い場所で体の向きを変えるのが難しいのと似ている。

36 Zehr, H による *Restorative Justice* のモデルが有効である。

37 スミスは、「水俣と福島に共通する 10 の手口」として、1、誰も責任を取らない／縦割り組織を利用する、2、被害者や世論を混乱させ、「賛否両論」に持ち込む、3、被害者同士を対立させる、4、データを取らない／証拠を残さない、5、ひたすら時間稼ぎをする、6、被害を過小評価するような調査をする、7、被害者を疲弊させ、あきらめさせる、8、認定制度を作り、被害者数を絞り込む、9、海外に情報を発信しない、10、御用学者を呼び、国際会議を開く といった項目を挙げている。出典は <http://sekaitabi.com/10teguchi.html> (2011 年 10 月 31 日)

<参考文献>

- 石田 雄 「水俣における抑圧と差別の構造」 色川大吉編、『水俣の啓示—不知火海総合調査報告（上）』筑摩書房、1983
- 石原明子 「震災対応と再生にかかる紛争解決学からの提言」 高橋隆雄編著『将来世代学の構想』九州大学出版会、2012
- 小田博志 『エスノグラフィー入門 <現場>を質的研究する』春秋社、2010
- 川本輝夫 『水俣病史』世織書房、2006
- 高峰武編 『水俣病小史（水俣学ブックレット）』熊本日日新聞社、2008
- 花田昌宣 「差別と人権の視点からみた水俣病事件」 2 花田昌宣、原田正純編著『水俣学講義 第 5 集』、日本評論社、2012
- 濱本二徳 「被害者の想い—闘いの日々」 原田正純編著『水俣学講義』、日本評論社、2004
- 宮澤信雄 『水俣病事件と認定制度（水俣学ブックレット）』熊本日日新聞社、2007
- レデラック、ジョン・ポール『敵対から共生へ—平和づくりの実践ガイド』水野 節子、宮崎 誉訳、

- ヨデル、2010
DAYS JAPAN、2012年10月号、ディズジャパン株式会社
- Docherty S. Jayne. *The Little Book of Strategic Negotiation: Negotiating during Turbulent Times* The Little Books of Justice and Peacebuilding. 2004.
- Galtung, Johan. *Violence, Peace, and Peace Research* 1969
- Hart, Barry. *Characteristics of Traumatized Society* (Slide), *Multiply Wounded Society* y (Slide)
2011年10月インタビューによる
- Hart, Barry. *Psychosocial Healing after Large-scale Violence, War and Natural Disaster* 2011.10
- Ishihara, Akiko., Annia Keosavang, Elmer Maribiran, Carl Stauffer,. *Peace building through Restorative Dialogue and Consensus Building after the TEPCO Fukushima 1st Nuclear Reactor Disaster*. EJAIB Vol. 22 (3) May 2012. 111-117. 2011.12
- Lederach, J. Paul. *The Little Book of Conflict Transformation*, 2003. Good books. USA
- Maslow, Abraham. H., *Theory of Human Motivation*, *Psychological Review* 50(4) (1943):370-396
- Ramsbotham, Oliver., Tom. Woodhouse, Hugh. Miall: *Contemporary Conflict Resolution—Third Edition*, Polity Press, 2011
- Schnaiberg, Allan, & Kenneth. A. Gould. *Environment and Society : The Enduring Conflict*. The Blackburn Press. 2000
- Yoder, Carolyn, *The Little Book of Trauma Healing: When Violence Strikes and Community Security is Threatened*. The Little Books of Justice and Peacebuilding. 2006
- Zehr, Howard, *The Little Book of Restorative Justice*. Goodbooks 2002

表1 震災と東京電力福島第一原発災害に関する現地訪問調査の日程と主な訪問先

2011年7月18日から22日	栃木県那須塩原市 学校法人アジア学院 福島県郡山市 子供を持つお母さんの市民グループ 福島県福島市 子どもを放射能から守る親たちの会の方へ取材 宮城県仙台市 仙台フィンランド健康福祉センター ルーテルとなりびと 宮城県石巻市 (津波の影響などを車と徒歩で視察)
2011年7月25日	東京都町田市 学校法人アジア学院の避難先 ここで、震災時に飯館村と伊達市におられた方にインタビュー
2011年7月26日	福島県郡山市 子供を持つお母さんの市民グループ グループインタビュー
2011年8月から2012年5月	米国から、電話やメールで上記団体に継続インタビュー
2012年7月3日	福島県郡山市 安全・安心・アクション郡山 訪問
2012年7月14日から15日	福島県いわき市 保育園訪問等
2012年9月15日から16日	福島市日本YWCA福島訪問プロジェクトへの参加
2012年10月23日	ふくしま会議事務局訪問、脱原発世界会議ふくしま懇談会訪問
2012年11月9日から11日	ふくしま会議への参加

上記が現地訪問調査に関する主な訪問先であるが、実際には、これらの訪問や機会を通じて知り合った方々との個別の会話その後のメールでのやり取りもある。本稿で掲載した人間関係の葛藤や対立の事例は、これらの情報を総合して被災地で耳にされる典型的な事例を抽出し、個人情報等が一切わからないように一般化するなどして掲載している。その他、筆者は、熊本県内に震災/原発災害で避難・移住してきた方々や保養キャンプにいらっしゃった方々とも交流があり、お話を伺うこともあった。

<謝辞>

これらの訪問を通じて出会った方々、私の調査を支え協力してくださっている皆様に、心からお礼を申し上げます。

Conflicts Among the Community and Family Members In the Affected Areas by the TEPCO First Nuclear Accident----A Comparative Analysis with the Minamata Mercury Pollution Case Using the Theories of Conflict Transformation

Ishihara Akiko

In the areas affected by the TEPCO First Fukushima Nuclear Accident, lots of conflicts among community members and family members and the destruction of many human relationships have taken place. They also happened in the areas affected by the Minamata Mercury Pollution. There are four reasons why conflict and destruction of human relationship occur under serious environmental pollution : 1)high distresses in the society under pollution or disaster cause conflicts, 2)urgent needs of social change to respond to the pollution and disaster underscore anew the worldview differences among the stakeholders, 3)the pollution and disaster reveals hidden structural violence in the society, 4)pollution and contamination of natural environment such as water, air, and soils threaten basic human needs, and the lack of basic human needs increases risk of conflict. In order to resolve conflicts in the communities affected by the TEPCO nuclear disaster, Curle's conflict transformation model for asymmetric conflict would be useful.